

④ 防雪工事



工事概要

積雪が多い東青管内における冬期間の道路の安全走行機能を確保するため、道路風上側に防雪柵を設置し、吹雪による吹き溜まりの発生と、視程の悪化によって誘発される交通障害を防いでいます。

また、吹雪等による視程障害が著しい区間については、自発光式視線誘導標を設置し、道路の視認性の確保に努めています。